

KYOTAMBA TOWN

# 京丹波

議会だより

第58号

[平成30年7月17日]

発行 京都府京丹波町議会

## 6月定例会

2P 補正予算、条例の改正・廃止、契約  
町営バス（小型バス）購入契約など

4P 一般質問に9議員  
和知北部地域における緊急時避難路の整備など

13P 閉会中の委員会報告  
体育協会との意見交換など

15P 追跡調査  
自転車通学の生徒に保険料の助成など

16P 人（ひと）  
まさひろ  
塩田真弘さん（質美下村区）

表紙写真

丹波黒大豆の補植に汗を流す  
（安栖里地内）



京丹波町

議会ホームページアクセス件数  
1,011,225件（H30.7.3現在）前号より1,459件増



# 町営バス2台の 買い替え更新に1963万円



同型の小型バス

30年第2回定例会は、6月4日から20日まで開催されました。

一般会計補正予算など10件が提出され、全議案を可決・承認しました。

9議員が一般質問に立ち、30項目について執行部の所見をたえました。

なお、本定例会には、延べ20人の傍聴がありました。

## 主な質疑・討論

### 一般会計補正予算

今回の補正予算は、2556万円を増額し、予算総額を110億9156万円とするもの。主なものは、町畜産クラスター協議会が実施する施設整備への補助金として1344万9千円、下山小学校に設置されている貯水槽

施設の改修経費として1401万6千円などを計上するもの。

〔賛成14 退席1〕

**問** 中学校部活動指導員配置事業で指導員3人の配置予定は。

〔次長〕 各中学校に1人ずつ配置する。蒲生野

中学校の軟式野球部、瑞穂中学校のバスケットボール部、和知中学校のサッカー部に配置

予定である。

**問** コミュニティ・スクール推進体制構築事業の内容は。

〔教育長〕 地域とともにある学校づくりを実現するために、各校に学校運営協議会を設置する仕組みを構築するものである。

### 条例の改正・廃止

#### ■ 税条例の一部改正

##### 【専決処分】

固定資産税などの特例措置について、現行のしくみを3年延長するものなど、地方税法

などにおいて改正された内容に基づき、必要な整理を行うもの。

〔全員承認〕

**問** 税の滞納による延滞金の利率を見直す考えは。

〔課長〕 国の通知により、決められた利率で適用する。

**問** 本町において、今回の改正で特例措置の対象となる太陽光発電設備はあるか。

〔課長〕 28年4月以降、自家消費型の太陽光設備が特例の適用対象となった。本町での該当施設はない。

#### ■ 国民健康保険税条例の一部改正

##### 【専決処分】

今年度から開始された国民健康保険の都道府県単位化に伴い、事業主体が府となったことから、各課税額の定義について、所要の改正がなされたもの。

国民健康保険税の賦課区分のうち、医療給付費に係る課税限度額を54万円から58万円に引き上げるもの。

また、低所得者の国民健康保険税の負担軽減を図るため、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準の見直しを行うもの。

〔賛成12 反対3〕  
**問** 保険税の課税限度額の引き上げ分は、一部の人たちにしか還元されていないのでは。

〔課長〕 総合的な見地から税率を定めている。国の方針に基づきながら、今後検討していきたい。

##### 反対討論 東 まさ子 議員

小手先の改定ではなく国庫負担の抜本的改善と、府が財政責任を負う新制度のもと、府と町が軽減に努力を。

**指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部改正**

**【専決処分】**

指定地域密着型サービス事業者などの申請者の資格において、法人であることが必要であるが、「看護小規模多機能型居宅介護」に限り、申請者の資格について、病床を有する診療所を開設している者も認めることとするなど、所要の改正を行うもの。 **【全員承認】**

提供する「共生型サービス」において、政令の改正に伴い、訪問介護を行う者の資格範囲が拡大されたが、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「夜間対応型訪問介護」のサービスを提供する者の範囲については、従来どおりとするための改正を行うもの。 **【全員承認】**

**税条例等の一部改正**

働き方の多様化を踏まえ、個人住民税の基礎控除などの見直し。地方のたばこ税の税率引き上げなどの見直し。法人住民税や法人事業税などの申告書など、地方税関係手続用電子情報処理組織による提出義務の創設など、所要の改正を行うもの。 **【全員賛成】**

土地改良法などの一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。 **【全員賛成】**

**介護保険条例の一部改正**

介護保険料に加え、自己負担割合及び高額介護サービス費などの所得階層の判定においても、特別控除額を控除した額を用いることとする政令改正が行われたことに伴い、所要の改正を行うもの。 **【全員賛成】**

**町営農林業施設事業分担金徴収条例の一部改正**

ふれあい広場の設置及び管理に関する条例の廃止

新庁舎の建設に伴い、条例を廃止するもの。 **【賛成14 反対1】**

調整池はどの程度の規模が必要か。 **【課長】** 雨水対策などについては、現在設計中である。

**契約**

**町営バス(小型バス)購入契約**

保有する町営バス17台のうち、運行年数が18年以上経過し、老朽化が著しい車両2台について更新を行うもの。29人乗り小型バス2台を(有)野村自動車工業から、1963万8720円で購入する。

30年11月30日までを納期として契約を締結するもの。 **【全員賛成】**

今回の入札に参加できる町内業者数は。

**【課長】** 町内の参加資格業者は12社で、これまでの実績や取り扱いの関係などで、今回は2社となった。入札情報として公告している。



新庁舎建設予定地 (蒲生野地内)

**各議員の賛否**

賛否の分かれた議案のみの表示です。ほかの議案については、全員賛成しました。

審議結果	議員名	岩田 恵一	野口 正利	坂本美智代	東 まさ子	村山 良夫	谷山眞智子	西山 芳明	隅山 卓夫	森田 幸子	山田 均	山下 靖夫	谷口 勝巳	北尾 潤	梅原 好範	鈴木 利明
可	国民健康保険税条例の一部改正【専決処分】	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
可	ふれあい広場の設置及び管理に関する条例の廃止	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
可	30年度一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○

議長は採決には加わらない。○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席



# 一般質問 **ここが聞きたい!**

## かわべ 川辺橋から宿泊施設を つなぐ道路新設を



梅原 好範 議員

### 町長 必要性を認め今年度に調査を進める



避難路の接続が求められる川辺橋上流（下栗野地内）

**問** 行き止まりとなっている府道の一路線のみを命綱としながら、日々の生活を送る和知北部地域の住民は、地域全体がUPZ（原子力事故における緊急時防護措置準備区域）に該当すること、さらに過去には災害による孤立事案に見舞われた経験から、緊急時避難路の早期完成を地域の悲願として、長年にわた

り求め続けている。また、下栗野地内にある「体験型宿泊施設・ウッドイパルわち」は、狭小な農道のみが唯一のアクセス道路となっている。その不便を訴えている利用者も少なくないことから、地元から川辺橋上流に位置する本施設を連絡する道路新設を望んでいる。

路の一部として機能することはもちろん、有事の際には既存施設が避難所の運用に有効活用されることが整備の効果として期待される。同時に、アクセスの向上により既存施設の活性化につながるものと考える。

振興会の各会長とあわせ、地元議員が連名した要望書を、町長と教育長に提出した。その趣旨は「和知地区における小学校・中学校のあり方については、住民の意見に十分耳を傾け検討すること」を、地域住民の総意として届けたものである。地域と手を携えた教育環境整備について、町長と教育長の見解は。

**町長** 同地域の避難路については、その必要性を認識している。また、観光面の位置づけも考慮しながら研究を進める。

#### 教育環境の整備に向けた取り組み

**問** 本年4月、和知地区区長会、和知中学校・和知小学校・わちエンジエルの各保護者会、和知北部振興会、上和中部村おこし委員会、わち西部元気づくり委員会、わち中部

**町長** 私が目指す「助け合いと活力ある地域づくり」に通じるものであり、今後も保護者や地域とともに進める。  
**教育長** 今年度、小・中学校合同で、保護者代表や地域住民が参画する学校運営協議会の設置に向け、取り組みを進める。協議会を通じて、地域と一体となつて子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指す。



村山 良夫 議員

# 小規模自治体の究極の 目的は人口問題では

## 町長 政治の目的は人口増加ではない

**問** 斬新な新庁舎建設は設計事務所の目的であるが、自治体にとっては手段である。自治体の究極の目的は、人口減少と少子高齢化への対策では。

**町長** 政治の目的は人口増加ではない。必要な機能を有し、防災拠点の役割を果たす庁舎建設は重要であり、手段であるとは考えない。

身の丈に合った  
新庁舎とは

**問** 当初計画の13・7%の縮減案は不十分では。

**町長** 事業費は精査をして縮減を図る。

**問** 当初計画には道路拡幅工事費や雨水対策工事費は算入されていない。今回の縮減額を上回るのでは。

**町長** 道路工事は従来からの都市整備計画として、排水対策は蒲生野地域の要望であり、庁舎建設とは別のもの。

**問** 庁舎建設、道路整備、排水対策を総合し、実質公債費比率は評価されるものでは。

**町長** 財政比率も重要であるが、要望には総合的な施策が必要。

建設予定地に問題は

**問** 「宅地開発等に関する指導要綱」の排水対策は可能な用地か。

**町長** 開発による一時的な雨水には調整池の設置により対応する。

**問** 例えば100ミリの豪雨に必要な調整池の規模は。

**町長** 事前通告がないので答えられない。

公共施設等総合管理  
計画の推進は

**問** 「将来更新等費用累計」で年平均18億円余り不足するが、本計画の推進は可能か。

**町長** 長期的な視点で推進を図る。

**問** 実質公債費比率18%以下を堅持する自

信は。

**町長** 庁舎建設は住民ニーズの高い施設である。財政比率も大事であるが、総合的な判断で施策を進める。

財政健全の推進と  
庁舎建設の見直しを

**問** 財政見直しでは、単年度の実質公債費比率は32年度に18・7%、ピーク時の37年度に20・7%になる。公約実現は可能か。

**町長** 18%を超えないよう努める。

**問** 財政的条件、立地条件を総合的に判断し、予定地の見直しを。

**町長** 見直す予定はない。

**問** 公共施設等総合管理計画の推進、財政的課題を総合的に判断し、現中央公民館の跡地に新庁舎を建設するよう見直すべきでは。

**町長** 見直す予定はない。



中央公民館（蒲生地内）



# 消防団活動中や詰所内の禁煙を



森田 幸子 議員

## 町長 受動喫煙防止の観点で徹底を求めたい



受動喫煙対策の徹底を

**問** 受動喫煙対策として、本町がソフト・ハード面で取り組んでいることは。

**町長** 町立医療機関、学校施設、保育所などは敷地内禁煙を、その他の施設では建物内禁煙を実施している。また、健診結果説明会で喫煙者にチラシ配布、妊産婦への禁煙指導や家族への受動喫煙防止指導を行っている。

**問** 健康増進法では、施設の管理者に受動喫煙を防止するために必要な措置を講じるよう求めているが見解は。

**町長** 「吸わない人の権利」を守るためにも法律に基づいて対応することが不可欠である。  
**問** 商店の禁煙認定事業に取り組む考えは。  
**町長** 研究していく。  
**問** 受動喫煙で見逃がせないのが子どもへの影響である。小学生の

尿検査にニコチン量検査を加える考えは。

**町長** 考えはない。

**問** 消防団活動中や詰所内の禁煙を。

**町長** 受動喫煙防止の観点で徹底を求めたい。

**投票入場券の裏面に宣誓書の印刷を**

**問** 移動が困難な有権者の調査を実施し、移動支援や移動期日前投票所の設置など、投票環境の改善を。

**選管委員長** 移動手段は大事である。実態調査をする必要がある。

**問** マーケス内に期日前投票所の設置を。

**選管委員長** コスト面などで実施はできない。今後とも、利便性の向上に努める。

**問** 須知高校に移動期日前投票所の設置を。

**選管委員長** 設置する考えはない。

**問** 投票所入場券の裏面に期日前投票宣誓書の印刷を。

**選管委員長** 可能であれば検討する。

**選管委員長** 可能であれば検討する。

**太陽光発電ガイドラインの周知徹底を**

**問** ガイドラインの運用と周知は。

**町長** 近隣住民とのトラブル防止のために地元説明会の実施や、周辺環境に配慮するなどガイドラインに沿った運用を求めている。広報紙やホームページに掲載し、情報提供を行っている。

**問** 施行後の町民からの問い合わせや苦情はない。

**町長** 現在のところはない。

**問** 町民からの苦情があった場合の対応は。

**町長** 地元の意向や住民の苦情などに考慮しながら対応を考える。

**問** 町民から苦情が届いた場合、業者や設置者に対する町の対応は。

**町長** 円満に解決できるように指導する。



野口 正利 議員

# 「明治維新から150年」は 部落問題解決の絶好の機会

**教育長** これを契機に、基本的人権を基盤とした教育の基本を改めて確認したい

**問** 「明治維新150年に寄せて」（安倍総理年頭所感「明治維新から150年の節目」）を、明治維新の表現は長州藩寄りのため、私は地域のことを考え「戊辰戦争から150年」と表現する。参考文献『明治維新という過ち』の中に「それにしても不思議である。天皇のおわす御所に大砲をぶっ放すという、長いこの国の歴史に存在しない暴挙を決行」とある。

さらに、「興福寺だけで2千体以上の長い歴史を刻んできた仏像が破壊されたり、焼かれたりしたことがわかってきている」とある。

明治初期の廃仏毀釈のために、我が国の寺院が半分以上になり、国宝級の建物や仏像の多数が破壊されたり、売却されたりした。哲学者の梅原猛氏によると、「明治の廃仏毀釈がなければ、現在の国宝と言われるものは優に3倍はあっただろう」とある。現在の国宝が1110件であるから、この3倍以上の国宝を破壊してしまっただことになる。会津若松市の教育長をしていた宗像精氏は教科書の内容に対し「賊軍の汚名を着せられたのが問題だ」と憤慨している。戦前の教科書が長州藩による長州藩のための教科書であったといえる。長州藩の盛期は戊辰戦争から第二次世界大戦終戦までであった。

私は、明治に政府の中枢を占めていた長州藩の都合に合わせ歴史が改ざんされたと認識している（北村龍象氏の『丹波誌』より確認）。

また、当時は農民の勢力があり（明治19年に豊田、富田、実勢と



政局転換の瞬間（「戊辰之役之図」）

いういずれも田にちなんだ村名になっていること（確認）一揆が起るなど、かなり混乱した時代であった。

このような明治維新の混乱のなかで、同地域にさせられた場所もある。そのような歴史があるため、私は素直に明治維新を祝うことはできない。本町では明治維新から150年をどのような「政ごと」とするのか。

**町長** 明治の歴史的な評価は歴史家にゆだねたい。本町において、関連した著名な事象に乏しいので、記念行事などの実施予定はない。

**教育長** 明治という時代への転換が、さまざまに不十分さや制約を持ちつつも、その後多くの人々の血のじむ努力や取り組みを通じ、教育の分野では全ての子どもたちに等しく教育を受ける権利を保障することにつながったことを忘れてはならないと考えている。



# 町長等政治倫理条例の 制定を



谷山 眞智子 議員

## 町長 特別職に対する倫理条例は必要と考える



京丹波町例規集

**問** 道の駅「味夢の里」の設計建築費7億8000万円の工事を落札したのは当時の町長の親族企業グループであり、指定管理者も同グループが設立した企業に委ねられた。全国の自治体が制定している政治倫理条例では、町長の親族に関わる企業は辞退するよう明記している。

**答** 本町の場合、職員倫理条例があるが、特別職も一般職員も一括して扱われており、町長の親族の請負辞退など一般常識に照らして当然の規定さえ設けられていない。

行政倫理と政治倫理の違いを明確にした町長等政治倫理条例を制定すべきでは。

**町長** 理事者など特別職と一般職とは明確に区分する必要がある。町発注の工事で甲乙が親子であるというようなことは町民の疑義を招き、公平公正とは言

**問** 昭和初期の学校建築として歴史的・文化的価値のある旧須知小学校は老朽化が進んでいる。また、明治・大正初期の建築様式を残していた岩崎革也邸は

旧須知小学校と観光と映像のまちづくり

ほとんど何も知らされていない実態がある。まずは、事実に基づいてタウンミーティングで説明したい。

**問** 町長は選挙公約や所信表明で、本件の調査をしっかりと行い、結果の公表と処分を約束していた。総務省からは第三セクターに係る指針が出されている。町長就任後、半年余りとなるが指針に沿って調査をしたのか。

**町長** 町民に対してはほとんど何も知らされていない実態がある。まずは、事実に基づいてタウンミーティングで説明したい。

丹波地域開発(株)にかかる公金支出

いがたい。指摘の方向で検討したい。

取り壊された。観光と映像のまちづくりを目指す町長の見解は。

**町長** 旧須知小学校は歴史的・文化的価値のある建築であると認識している。適切な維持管理に努める。

新庁舎と支所との情報ネットワークの構築は

**問** 新庁舎建設に当たり、本庁と出先機関の情報ネットワークづくりが大切である。教育委員会とのウェブ会議は可能か。また、総務省が進めているICTネットワーク構築の進捗状況はどうか。

**町長** 町民の利便性向上を図るワンストップサービスの実現に向け、効率的で迅速なシステムの導入や、ウェブ会議・テレビ会議などの導入を考えている。総務省に早期の光ケーブルの布設実現を要望している。

**問** 新庁舎建設に当たり、本庁と出先機関の情報ネットワークづくりが大切である。教育委員会とのウェブ会議は可能か。また、総務省が進めているICTネットワーク構築の進捗状況はどうか。

**町長** 町民の利便性向上を図るワンストップサービスの実現に向け、効率的で迅速なシステムの導入や、ウェブ会議・テレビ会議などの導入を考えている。総務省に早期の光ケーブルの布設実現を要望している。



東 まさ子 議員

# 丹波地域開発(株)への公金支出は 最小限度であったか

## 町長 タウンミーティングでの意見を踏まえ判断する



新役員が決まり今後の運営は (丹波マーケス)

**問** 丹波地域開発(株)は、利益が出ていても内実は多額の借金を抱え返済が苦しく、6億700万円の公的支援を受けた。第26期の返済状況は。また、第25期決算時の未収金約3171万円は、回収できなければ資金不足になるのでは。

**町長** 株主総会が開催されていないので、9月定例会で報告したい。  
**問** 地方公共団体の経費は、最小限度を超えて支出をしてはならないと定めている。最小限度の支出と判断されたのか。

**町長** タウンミーティングでの意見を踏まえ判断する。  
**問** 係属中の住民訴訟「違法公金支出返還請求事件」に、補助参加人として前町長が参加されるが見解は。

**町長** 利害関係を有する第三者として自己の利益を守るために参加したとの認識である。  
**問** 町(代表者太田町長)と補助参加人の関係はどうか。今後、同じ立場で裁判に臨むということがあるか。

### 介護保険制度改定で

**町長** 同じではない。  
**問** 本年10月から、生活援助で訪問回数が多いケアプランは町に報告し、妥当であるか地域ケア会議で検討することになる。しかし、プランは利用者の必要性から判断すべきである。必要なサービスの抑制や機械的な対応はせず、ケアマネが必要ない計画を立てられるようにすべきでは。

**町長** 利用者の意向、心身の状態、生活環境などに応じた計画となるよう働きかける。  
**問** 8月から現役並み所得のある人は3割負担となる。対象者数は。  
**町長** 29年度所得をもとにした算定結果では11人が3割負担の対象になるが、月額4万4000円の上限がある。  
**問** 「みんな、おいデイ」「いきいきクラブ」事業は、会場が統合された。これらの通所サービスA事業は今後、3年間で利用人数が減る計画としているが、その要因は。  
**課長** 他のサービスへの移行や生活形態の変化を要因としている。  
**問** 倒産や失業、リストラ、病気、親や家族の介護などで職を失えば、誰もが貧困に陥ってもおかしくない現状である。生活保護基準以下の所得で暮らす世帯のうち、実際に利用している世帯は22.9%であることが厚労省の推計で明らかになった。利用していない方への支援、制度の周知徹底こそ必要では。  
**町長** 必要である。

### 保護制度の周知徹底を

# (仮称)店舗リニューアル助成事業 補助金制度の創設を



坂本 美智代 議員

## 町長 現時点では考えていない



商店街に今より多くのお客さんを（須知坂内）

**問** 本町の商業や商店街の活性化を図るため

(仮称)店舗リニューアル助成事業補助金制度を創設する考えは。

**町長** 現時点では考えていない。商工会とも連携して必要な支援を講じていきたい。

**問** 町独自で実施している住宅改修助成制度の補助金の限度額を、15万円に引き上げる考えは。また、対象を住宅だけでなく新築や店

舗の改修にも拡充する考えは。

**町長** 限度額の見直しや、改修対象の拡充の考えはない。

### 貧困対策の実態調査は

**問** 25年に子ども貧困対策推進に係る法律が制定され、すべての都道府県で子どもの貧困対策について計画の策定が進められている。本町での子ども貧困対策と実態調査への考

えは。

**町長** 昨年9月に「京都府母子・父子世帯実態調査」の報告がされた。その調査結果を踏まえ、国、府とともに取り組んでいく。

**課長** 本町では各学校への聞き取り調査を行った。今後の支援につなげていきたい。

### 教育・福祉の両面からの支援が重要

**問** 子どもの貧困対策として、教育・福祉の両面からの支援が重要である。保護者への教育負担軽減、また、子育て支援としても給食費を半額にする考えは。

**町長** 軽減する考えはない。

**教育長** 給食費の軽減、無償化については、現時点では考えていない。

**問** 子どもの医療費助成に対するペナルティー解消により生じた財源の使途について、一人でも多くの子ども

たちに使えるインフルエンザ予防接種の助成に充てる考えは。

**町長** 「京丹波町子育て世帯住宅リフォーム支援事業補助金」に充てており、予防接種への助成は考えていない。

**問** 「京丹波町子育て世帯住宅リフォーム支援事業」の実施状況は。

**町長** 昨年10月から制度を開始し、昨年度は3件、本年度は現時点で2件の申請を受けている。

### 未舗装路線の維持管理の対応

**問** 地元住民により維持管理している未舗装の路線数は。

**町長** 把握できていない。

**問** 高齢化によって維持管理に苦慮しているのが現状である。今後の対応が必要では。

**町長** 状況などを考慮しながら総合的に管理していきたい。



山田 均 議員

# 「味夢の里」の変動納付金 1%は低すぎるのでは

**町長** 交通量の変動や売り上げが増加した場合は利用者サービスの向上について協議する



変動納付金1%は見直しが必要（「味夢の里」入口）

**問** 道の駅「味夢の里」は地域振興拠点施設として18億円を投入し、28年度は売り上げが14億7千万円、町への納付金は固定分と合わせて3千万円である。変動分は農産物を除いた売り上げの1%となっているが、見直すべきでは。

**町長** 変動納付金の見直しは原則1年ごとである。交通量の変動や売り上げが増加した場合は、利用者サービスの向上について協議する。

**問** 本施設の事業者選定は総合評価一般競争入札で実施されたが、1000点満点で、施設建設費が200点、7項目の提案が750点、その他50点で評価された。総合評価方式では施設建設事業費が大半で、事業・運営の提案が200点から300点となっている。審査会の評価は公平・公正と考えるのか。

**町長** 総合評価方式で公正に行われた。

**問** 地域振興拠点施設の役割を果たせるように指導すべきでは。

**町長** 観光施設の集客にも貢献している。出荷者の生産意欲向上につながる地域振興拠点の役割を担っていく。

**前町長の裁判への補助参加を認めたのは**

**問** 6億700万円の公金支出は違法である。町が丹波地域開発(株)に返還を求める裁判に前町長が補助参加するのは、一緒に裁判を行うことでは。

**町長** 一緒になって裁判をやっていくという考えではない。

**問** 本件は町長選挙で審判が示された。町長は、公金投入に疑問や問題点があるという認識ではないのか。

**町長** 選挙で争点になったことから問題があったと認識している。

る。

**問** 丹波マーケスの経営実態を明らかにする資料を公開すべきでは。

**町長** 個人情報に配慮する必要がある。

**農業振興の柱に「有機活用農業振興条例」を**

**問** 高齢化、農地の荒廃が進んでいる。自給自足的循環社会を第二次総合計画で掲げており、整合性を持った取り組みとして「有機活用農業振興条例」を制定すべきでは。

**町長** 条例制定の考えはない。

**「ウンをつかない」「正直なこと」が大事**

**問** 現内閣のもと、公文書の改ざん、隠ぺい、ねつ造、廃棄などが次々と起こり、政治の公平・公正が問われている。町長の見解は。

**町長** 公平・公正は重要である。私は誰にでも誠実でありたい。



# 教育委員会は新庁舎内に配置するべきでは



北尾 潤 議員

## 町長 耐震診断の結果などで判断する



新庁舎への配置が望まれる教育委員会（和知支所内）

**問** 教育委員会が和知支所にあることのメリットは。

**町長** 特に考えられないが、新庁舎建設に係る建設コストを縮減することが可能になる。

また、和知地域にあることで、災害などの初期対応が可能となる。  
**問** 建設コストの削減につながるかもしれないが、耐震補強を継続することや、教育関係者の移動時間などの見

えないランニングコストをどう考えるのか。

**町長** 耐震診断を実施して、どの程度のコストがかかるかということも判断をする必要がある。

移動にかかるコストは、ウェブ会議やテレビ会議などで対応する。  
**問** 教育委員会関係者は、顔を突き合わせて行う重要な会議が多いのでは。

**町長** テレビ会議で済

ませられるものもある。  
**問** 災害時の対応ために教育委員会を和知支所に配置するということであるが、教育委員会の災害時の対応は。

**教育長** 第一に、町内

にある各教育施設、そこにいる児童・生徒、教職員の状況を把握し、適切な対応をとることである。

**問** 災害時に教育委員会は児童・生徒の安否確認と安全確保をしなければならぬなかで、和知支所で要員としての行動を求めるのか。

教育長以下職員は、災害の混乱時にこそ災害対応拠点となる本庁にあるべきでは。

**町長** 災害時には万全の体制をとる。

**問** メリットとデメリットの両面から考え、教育委員会を新庁舎内に配置するべきでは。

**町長** タウンミーティングでの意見と耐震診断の結果から判断する。

学童保育は小学校構内にあるべき

**問** 昨年の夏休みに学童保育「のびのび児童クラブ1組」がひかり小学校図書室内で運営された。アンケートを实施了ということがあるが、保護者の反応はどうであったか。

**教育長** 9割の保護者から「とてもよかった」または「よかった」との回答があった。理由としては、児童のプールの利用や保護者の送迎の利便性などが多かった。

**問** 学童保育の適正な場所について、30年度の当初予算で調査費が計上してあるが。

**教育長** 学校関係者、学童保育の指導員、児童福祉関係者などから意見を聞き、適切な施設整備に向けた設計業務を行う。

# 閉会中の委員会報告

## 総務文教常任委員会

5月23日に和知支所において、体育協会の運営状況及び認定こども園建設計画について説明を受けた。

## ●体育協会との意見交換会

初めに、協会より一井会長、大塚・中村両副会長及び担当職員か



町駅伝競走大会（和田地内）

で新たに加入された団体が3団体あった。今後、ニュースポーツの普及や競技団体を増やすなどして、活発な運営を目指しているとの課題提起があった。その後、

ら、運営状況や事業の取り組みなどを中心に説明を受けた。

協会は、多様化した町民のスポーツ活動にゆえ、健全な心身の発達と明るく豊かな町民生活の形成に寄与する目的で設立された。12年を経過するなかで、少子高齢化の影響を受け、脱退する団体がある一方で、ここ数年

委員との懇談を行い、大会を催した際の交通手段の確保対策やスポーツ人口のすそ野をどう広げるかなどの意見交換を行った。

## ●認定こども園開設に係る進捗状況

次に、34年度開園を目指している「（仮称）たんばこども園」について、認定こども園建設準備室の担当職員から建設に向けた進捗状況の説明を受けた。

こども園の開設の目的として、幼児教育及び保育の一体的な推進体制を整えるとともに、老朽化した幼稚園、保育所の統合による新たな施設整備を行う。利用者ニーズに応じた園児たちの健やかな成長を促し、本町の特色を生かした施設整備を目指しているとの説明を受けた。今後、当委員会としても、本事業の進捗状

## 産業建設常任委員会

況を、注意深く関心をもって見守っていくことを確認した。

5月22日に開催し、公益財団法人丹波ふるさと振興公社及び瑞穂農業公社の現状と課題や、両公社の統合に向けて事務局長から説明を受けた。

## ●両公社の現状

丹波ふるさと振興公社は黒大豆の振興を図るため、和知ふるさと振興センターと連携し、黒大豆の作業委託を行っている。また、21年度から耕畜連携の循環型環境保全事業として、酪農家に供給する飼料用米の作業受委託や直営栽培、堆肥の散布などを実施している。瑞穂農業公社は小豆の生産振興やそばの作業受託を行っている。また、農地利用集積円

滑化事業で受け手のない農地を公社が直営でそば、小豆、飼料用米などの栽培を実施している。

## ●両公社の課題

過疎高齢化に伴い、農地の集積や管理が増えてきている。特に山間農地では、受け手もなく保全管理作業だけに追われているのが、現状と課題である。

## ●統合に向けてのスケジュール

30年度は新公社事務所の設立、評議員や理事の選任を進め、31年度は新公社の設立後、両公社の解散手続きなどを進めていく予定である。

今後、さらなる高齢化に伴い、現状をどう守るのか、本町にとって公社の果たす役割は重要である。



直営栽培する飼料用米の刈り取り風景（大朴地内）



## 福祉厚生常任委員会

5月16日に議場において開催した。

### ●シルバー人材センターの現状と課題

山田理事長からシルバー人材センターが設立された経緯及び現状の説明を受けた。会員数は目標300人としているが、現在は287人である。平均年齢は男性73・4歳、

女性72・1歳、全体平均で72・9歳である。

契約実績は受注件数

1966件、契約金額1億2100万円が目標を大きく上回った。

就業実績は就業延べ

人員5443人、就業率88・50%で昨年を大きく上回った。今後、

受注の増大と適正就業、安全就業に向け努力する。課題として、近年

庭木の剪定業務が多く、大きな木を廃棄するのとに苦勞しているとの



シルバー人材センターから現状と課題の説明を受ける(議場)

ことであった。

### ●福祉人材確保対策事業

業

町内の福祉施設に勤務する者で、介護福祉士の資格を取得しようとする者に対して費用の一部を助成する。29年度の助成状況は17人であった。

また、施設が介護従事者確保のために支出した費用の一部を助成する。29年度の助成状況は5法人などであった。

今後の課題としては、資格試験の結果を掌握すべきではとの意見があった。

### ●介護福祉士育成修学資金貸与事業

1学年につき100万円を限度として、2学年分まで修学資金を貸与する。卒業後1年以内に町内の福祉施設に就職し、3年以上勤務することで返済が免

## 新庁舎建設特別委員会

除される。

### ●第5回特別委員会

3月20日に開催し、執行部から提案のあった設計の基本方針について説明を受け、質疑を行った。

#### 【設計の基本方針】

①ワンストップサービスの実現

町民の利便性を考慮したワンストップサービスの実現を目指す。

②部署集約の範囲

新庁舎には、現在本庁にある部署に加え、保健福祉課(一部を除く)及び子育て支援課を配置する。なお、教育委員会及び上下水道課は現在の配置とする。

③規模

新庁舎に配置する職員数は基本計画より40人減、延床面積は約1千㎡縮減する。

④事業費

総事業費は約29億5千万円と試算しており、

基本計画より4億7千万円縮減する。

⑤財政負担

事業費の縮減により、実質財政負担は1億9千万円の縮減となる。

⑥構造

地域産木材の使用は、地域性などの総合的観点により検討する。

⑦階層

コストや景観などを考慮して検討する。

### ●第6回特別委員会

4月24日に開催し、

担当課から第1回及び第2回設計ワークショップの進捗状況の報告を受けた。その後、

ワンストップサービスの協議棟、部署集約について討議を行った。

### ●第7回特別委員会

5月31日に開催し、担当課から第3回ワークショップの進捗状況の報告と請求資料の説明を受けた。その後、建物構造、階層、教育委員会の部署集約について討議を行った。



更地となった新庁舎建設予定地(蒲生野地内)

議会での議論がその後どうなっているのか、町民のみなさんの疑問に答える企画です。

# あれから どないなっとるんや〜?

**問** 自転車保険の加入が義務化されるが、自転車通学の生徒に保険料を助成する考えは。

**教 育 長** 検討したい。

**問** ロケ地誘致促進についての考えは。

**町 長**

町内にロケーションオフィスを設立する。新たなロケ地調査および町民参加型映画イベントや、ロケ弁開発などにも取り組みたい。

こうなった!

今年度から町内中学校の自転車通学の生徒に、自転車保険料が助成されることとなった。自転車通学許可者141人のうち、すでに保険加入しているなどの辞退者を除く96人の申し込みがあった。

交通弱者が生まれやすい本町において、教育における負担の公平が担保できるよう今後も取り組みたい。



自転車での通学風景 (蒲生野中学校)

こうなった!

今年5月19日に丹波マーケス内うるおい館に京丹波町ロケーションオフィスが設置された。「観光と映像のまち 京丹波町」としてのさらなる発展が望まれる。



ロケ誘致の新たな拠点となるか(ロケーションオフィス)



# 景色も良く、住み心地も良い地域で

## 農業をしたい！



質美下村区在住  
塩田 真弘さん (45歳)

今回は、25年7月に質美下村区に移住され、「新規就農者」として活躍されている塩田真弘さんを紹介いたします。

「質美で暮らす」からこそ地元活動に参加するのは当然です。より良い未来に向けて、これからも微力ながらがんばります。

28年3月に結婚し、翌年、長女が産まれ、現在は家族3人で暮らしています。

「本町へ移住されたきっかけは。大阪で働いていた時にお世話になった方が質美出身で、「農業をしたい」と話をしていたところ」「農地もあるから、実家の地域でやってみ

本町に望むことは。また、困っていることは。

農業者としては、手厚いフォローをいただいていることに感謝します。しかし、現在、一番困っていることは、インターネット通信速度があり得ないくらいに遅いことです。この高速通信の時代に、携帯の通信速度よりもネット回線が遅い地域があるのかと驚きました。

「住み心地は。都会と比べて空や景色がとてもきれいで、地元の方々もとても親切でよそ者扱いせず受け入れてくださったので、早く馴染むことができました。また、農地などもすぐに紹介していただき、とても感謝しています。」

現在の営農面積は、約1・3ヘクタールで、地元の先輩農家さんに教わりながら、水稲や黒大豆・ズッキーニを栽培しています。

「地域との交流は。移住前から、地域活動には積極的

に参加すると決めており、地元農家組合の役員はもちろん、消防団や公民館職員、地域振興会の役員兼広報担当としてホームページの作成や管理、会報の作成をお手伝いしています。

「質美で暮らす」からこそ地元活動に参加するのは当然です。より良い未来に向けて、これからも微力ながらがんばります。

本町に望むことは。また、困っていることは。

農業者としては、手厚いフォローをいただいていることに感謝します。しかし、現在、一番困っていることは、インターネット通信速度があり得ないくらいに遅いことです。この高速通信の時代に、携帯の通信速度よりもネット回線が遅い地域があるのかと驚きました。

町営であるがゆえに、他の通信事業者の参入もほぼ予定がないという切ない状況です。インターネットの高速化だけは切にお願いしたいです。

(記者 坂本)

「地域との交流は。移住前から、地域活動には積極的

## 議会の傍聴に お越しください

次回の議会予定は次のとおりです。

9月定例会

9月3日(月)から  
9月26日(水)まで

## 編集後記

6月18日午前7時58分、大阪府北部を震源とする地震(震度6弱)が発生し、南海トラフ地震のことが一瞬脳裏をよぎりました。本町でも震度4を観測しましたが、被害状況は屋根瓦の落下が一件でした。しかし、震源地付近の地域では、亡くなられた方や被災された方も多く、ライフラインの復旧や生活物資の確保など、不安な日々を送られていることと思います。一日も早く、普段の生活を取り戻されることを願っています。

創刊号から数え、今号で58号となります。わかりやすく親しみやすい広報紙となるよう研修を重ね、より良い紙面づくりこれから研さんに努めてまいります。(町ホームページでは本会議での質問・答弁など、詳細な会議録を掲載しています。)

(谷山)



眺めの良い畑で家庭菜園を(自宅裏の畑)